

北海道知的所有権センターについて

北海道



北海道 総合政策部 計画局 科学技術振興課

TEL : 011-204-5128

E-mail : sogo.kagi1@pref.hokkaido.lg.jp

北海道知的所有権センター

(北海道から北海道発明協会へ管理運営を委託)

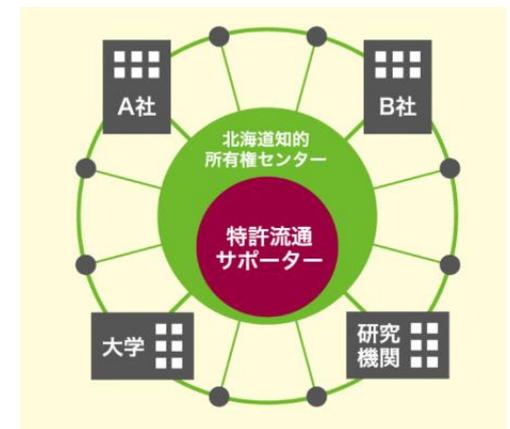
北海道知的所有権センターは、提供可能な特許の発掘、特許導入ニーズの把握から、ライセンス契約に至るまで、特許技術の流通や活用に関する幅広い支援を行います。

- ・ 特許所有者からの特許の円滑な導入や自己の保有する特許の活用のため、企業訪問等により仲介・マッチングを行います。
- ・ 特許流通を促進するため、企業や団体に出向いて説明やアドバイスをを行います。
- ・ 地域の大学や研究機関から生まれる研究成果としての特許技術を企業などで活用していくための橋渡しを行います。
- ・ 企業ニーズに応じて、特許技術を紹介します。

相談や企業訪問は
すべて無料です

利用時間／9:00～12:00、13:00～17:00
休日／土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

札幌市北区北7条西4丁目1-2 KDX札幌ビル5階
(一般社団法人北海道発明協会内)
TEL:011-747-7481 FAX:011-747-8253
E-mail:hkd-ipcenter@jiii-h.jp
HP:<http://www.jiii-h.jp/ip/>



知的財産マネジメント普及モデル事業

(日本弁理士会北海道会と北海道の連携事業)

道内の中小企業等に対して知的財産を経営に活かす取組を普及するため、弁理士と道職員が訪問し、無料で個別にコンサルティングを行います。

知的財産の活用方法や知財マネジメントの重要性について、アドバイスいたします。

相談事例

- ・ 知的財産を活用した商品の保護方法について
- ・ 特許が難しい商品の保護手法について

お問い合わせ先

北海道総合政策部科学技術振興課

TEL:011-204-5128

E-mail:sogo.kagi1@pref.hokkaido.lg.jp